

## 受取に必要なお持ち物



## 1. 15歳以上の方のカードの場合

ご本人様が 以下を持参してお越してください

ご本人様の	交付通知書	回答書欄に申請者の氏名を記入してお持ちください
	(お持ちの方のみ) 個人番号通知カード	紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます
	本人確認書類	<b>4.本人確認書類</b> のAのうち1点、もしくはBのうち2点
	(お持ちの方のみ) 住民基本台帳カード	カードと引き換えに回収します。紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます
<p>※過去にマイナンバーカードの受取をしたことがある場合          (マイナンバーカードをお持ちの場合) 新しいカードと引き換えに回収しますので、お持ちください。          (紛失等によりマイナンバーカードをお持ちでない場合) サテライトでは受取りいただけません。受取場所がサテライトになっている場合、コールセンターへお電話のうえ、受取場所を区役所等へ変更してください。新しいカードの受取時に再交付手数料 1,000 円が必要です。</p>		

## 2. 15歳未満(お子様)の方のカードの場合

お子様ご本人と親権者様(法定代理人)が 以下を持参してお越してください

お子様の	交付通知書	回答書欄に申請者(お子様)の氏名を記入してお持ちください
	(お持ちの方のみ) 個人番号通知カード	紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます
	本人確認書類	<b>4.本人確認書類</b> のAのうち1点、もしくはBのうち2点 (※保険証と子ども医療費受給者証で2点になります。)
	(お持ちの方のみ) 住民基本台帳カード	カードと引き換えに回収します。紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます
<p>過去にマイナンバーカードの受取をしたことがある場合は、<b>1. 15歳以上の方のカードの場合</b> の※を確認ください</p>		
親権者の	親権者であることがわかる書類	お子様と同一世帯の場合は、不要 ※別世帯の場合は、戸籍謄本(3か月以内に発行された原本)を持参ください
	本人確認書類	<b>4.本人確認書類</b> のAのうち1点、もしくはBのうち2点

### 3. ご本人様のお越しが困難な場合

申請者が ①未就学児の方の場合 ②病気・身体障害等の理由でお越しが困難な場合、以下すべての書類をご用意いただける場合に限り、代理人の方のみで受取りいただけます。  
※学業やお仕事が理由での代理受け取りは出来ません。土日も営業のサテライトをご検討ください。

		①未就学児の方	②病気・身体障害等の理由のある方
申請者の	交付通知書	回答書欄に申請者の氏名を記入してお持ちください	
	(お持ちの方のみ) 個人番号通知カード	紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます	
	本人確認書類	<b>4.本人確認書類</b> のうち ・Aのうち2点 ・Aのうち1点とBのうち1点 ・Bのうち3点（うち1点以上は顔写真付きのもの。桃色チラシの顔写真証明書もB1点として可） のいずれか	<b>4.本人確認書類</b> のうち ・Aのうち2点 ・Aのうち1点とBのうち1点 ・Bのうち3点（うち1点以上は顔写真付きのもの。顔写真付き証明書が1点も無い方は、神戸市マイナンバーカードコールセンターへお電話でご相談ください） のいずれか
	(お持ちの方のみ) 住民基本台帳カード	カードと引き換えに回収します。紛失の場合は、窓口で紛失届を記入いただきます	
	お越しが困難であることを証する書類	不要	・身体障害者手帳（1～3級） ※障害内容によっては、代理人による受取りができない場合があります ・介護保険証（要介護4・5） ・医師の診断書（原本）
代理権の確認書類等	戸籍謄本（3か月以内に発行された原本） ※お子様と同一世帯の場合は、不要	<b>委任状が必要です。</b> <b>神戸市マイナンバーカードコールセンターへお電話のうえ、様式をご請求ください</b>	
過去にマイナンバーカードの受取をしたことがある場合は、※を確認ください		<b>1. 15歳以上の方のカードの場合</b> の	
代理人の本人確認書類	<b>4.本人確認書類</b> のうち Aのうち2点、もしくはAのうち1点とBのうち1点		

### 4. 本人確認書類（下記のうち有効期限内のものをご持参ください）

<b>A</b> 右のうち顔写真付きのもの	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、旅券、住民基本台帳カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書又は仮滞在許可書、マイナンバーカード
<b>B</b> 右のうち「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」の記載があるもの	官公署が発行する資格者証や免状（無線従事者免許証、海技免状等）、健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、年金手帳、年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、福祉医療費受給者証（こども、ひとり親家庭等）、生活保護適用証明書（当日発行のもの）または生活保護支払通知書、社員証、学生証、母子手帳（出生届出済証明のあるもの）